



のへじ 議会だより

2018.2.1

第162号



議会報告会のようす

**12 月
定例会**

議案審議内容	2～3
一般質問	4～9
委員会報告	10～12
全員協議会	13～15
議会の動き、地域活動写真募集、3月定例会の日程等	16

補正予算8議案など可決！

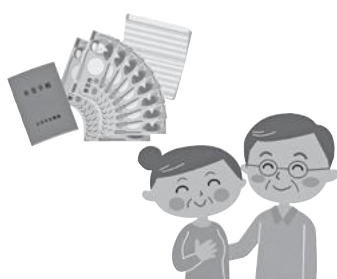
12月定例会

29年第4回12月定例会は、12月6日から8日までの3日間の会期で行われました。
町長から、報告事項1件、承認事項1件、29年度補正予算8件、条例改正4件、その他の議案2件、人事案件1件が提出され、それぞれ原案どおり可決、承認、同意しました。
また、議員から発議1件と動議1件の案件が提出され、発議は原案可決、動議は賛成少数で否決となりました。

12月定例会の議案審議結果

報告第9号	専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）	
承認第7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（29年度町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第59号	29年度町一般会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第60号	29年度町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第61号	29年度町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第62号	町営住宅条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第63号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	全員賛成可決
議案第64号	下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	全員賛成可決
議案第65号	町教育委員会委員の任命の件	全員賛成可決
議案第66号	29年度町一般会計補正予算（第6号）	全員賛成可決
議案第67号	29年度町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第68号	29年度町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第69号	29年度町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第70号	29年度町水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第71号	町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第72号	町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第73号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
発議第4号	道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書	全員賛成可決

全日本年金者組合県本部から、若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情書が提出され、審議の結果、議員配布しました。



陳情

町役場新庁舎建設に係る調査検討特別委員会設置に関する動議（賛成少数否決）

議員提案

町教育委員会委員、野坂幸子氏の任期が29年12月19日に満了することから、同委員の再任に同意しました。

教育委員会委員
野坂幸子氏
の再任に同意

意見書

議会運営委員長他より「道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

◆送付先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣



29年度

補正予算

〈一般会計〉

(第4号専決)

(第5号)

(第6号)

補正額

総額

776万円○ 64億5,576万円

(衆議院総選挙費)

1億1,824万円○ 65億7,400万円

(民生費、教育費等)

200万円○ 65億7,600万円

(総務費、民生費等)

〈特別会計〉

国民健康保険事業

(第3号)

25万円○ 21億7,721万円

後期高齢者医療

(第3号)

(第4号)

372万円○ 1億5,693万円

9万円○ 1億5,702万円

介護保険事業

(第3号)

(第4号)

4,257万円○ 17億3,594万円

12万円○ 17億3,606万円

水道事業

(第2号)

2億8,652万円

●収益的収入及び支出

※職員の給与改定により、増減部分を予備費対応したため総額に変更はありません。

ただし、職員の給与費の補正は、議会の議決事項となっています

議会報告会

29年12月17日に開催した「議会報告会」において、参加頂いた町民から寄せられた新庁舎建設に対する要望や意見を掲載します。

①新庁舎建設に当たり場所や規模、事業費など今後様々な議決を要してくるのだから、議会において新庁舎建設に係る特別委員会を設置してほしい。

②新庁舎建設検討委員会が答申を出す前に現庁舎周辺の地主の方々が協力するという話もあるのだから、もう少し検討する余地があったのでは。

③新庁舎建設検討委員会のメンバーはほとんど各種団体からの選抜で、町民の代表ではない。専門の学識の経験者もない。事業自体ゆがんでいる。

④新庁舎建設検討委員会は他町村の方に依頼したほうが公平に判断できたのでは。

⑤他の大事業などが控えているのだから新庁舎はコンパクトに建ててほしい。



議会を代表し挨拶をする古林議長

⑥町にとって歴史がある行在所や、郵便局、銀行などがある今の商業区域が盛んなところに人が多く集まって来るのだから、その辺をもっと委員会なりで議論してほしい。

⑦新庁舎建設検討委員会14名の検討結果と、各自治会に協力頂き行った町民アンケート2607名の結果と、普通に考えればどちらが大事に分かるはず。納得できない。

⑧町民から各自治会長に、なぜこのような中身のアンケートなのかといった問い合わせが多数来た。真剣に考えているからこそだと思える。あのアンケートは万全な統計だとは思っていない。

議員それぞれの意見

①アンケート結果や町民ファーストをという意見を尊重したい。現在地や町有地を最大限に活用して最低限の価格、予算でやっていければベターでは。

②不便を感じているお年寄りも現状多くいることからある程度土地に余裕があり、今後の拡張性がある場所が最適だ。

③パブリックコメントやアンケートを尊重し、現庁舎や行在所と一体で整備すべき。

④新庁舎建設検討委員会から出された答申を尊重すべき。積雪の問題もあることから十分なスペースの確保が必要だ。

参加者 36 名

貴重な御意見ありがとうございました。

12月定例会では

5

名の議員から一般質問

町政のここが聞きたい！

次のページから、登壇順で掲載します。

5ページ 中谷 謙一 議員

◆障害者への賃金増加に向けた支援について

6ページ 小坂 徹 議員

◆新庁舎建設計画・構想について（4項目）

◆学力と競技力向上について（2項目）

7ページ 野村 秀雄 議員

◆新庁舎建設候補地の再検討について

◆新総合体育館建設の延期について

◆祇園まっりの重要文化財指定について

8ページ 江渡 正樹 議員

◆ガバナンス哲学について

◆女性課長の割合について

◆まち残し対策について

◆新庁舎建設について（3項目）

9ページ 戸澤 栄 議員

◆政治理念について

◆財政と事業計画とのバランスについて



一般質問とは

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するものです。

質問する議員も、回答する行政側も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告する通告制が採用されています。質問時間は1名に対し質問答弁を含め60分以内で行われます。

再質問からは一問一答方式が採用されています。また、一般質問など、

定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。

閲覧希望の方は議会事務局までお越しください。

問 障害者への賃金増加 に向けた支援について



なかや けんいち
中谷 謙一議員

問

当町の「就労継続支援B型事業所」
における主な活動内容と行事内容

◆就 労 支 援

自主製品…各種漬物、手芸製品等
下 請 け…電子部品、シール貼り等
施設外就労…畑作業、カシス収穫等

◆生活自立支援

調理実習、買い物訓練、日常生活支援
全般等

◆行 事

花見、クリスマス、誕生会、季節に
沿った行事、親の会主催レクリエー
ション、成人を祝う会、地域清掃奉仕
活動等

当町の就労継続支援
B型事業所において障
害者の方々が生産活動
を行っているが、一人
あたりの賃金月額は一
万円前後で仕事に対す
る意気込みや満足感を
持ち、充実した日々を
過ごしていくには低
ざると感じる。
事業所と町との連携
による賃金増加に向け
た支援は行えないもの
か。

就労継続支援とは
A型とB型があり、
A型は雇用契約を結び
給与（最低賃金以上）
をもらう形態。B型は
雇用契約を結ばず通所
し賃金（授産施設平均
賃金）をもらう形態。
就労移行支援とは
一般企業等へ就職が
可能と見込まれる18
歳未満の障害者に対
象とした支援のことで
事業所で一定の訓練を
受け就職に取り組む。

町長

当町の就労継続支援
B型の事業所を利用し
ている方は約70名で、
町内3ヶ所の事業所で
働いている現状です。
A型は通常の事業所
で雇用されることは困
難だが雇用契約に基づ
く就労が可能な方、B
型は雇用契約に基づく
就労も困難な方を対象
としています。訓練
等によつてはB型から
A型への移行、さら
にA型から一般就労へ
つなげて働くことも可
能です。
A型の場合事業所と
雇用契約を結ぶため、
各種社会保険等に加入
し、決められた労働時
間で相應の生産が可能
ですが、B型の場合雇
用契約がなく、リハビ
リや訓練が主となるこ
とからどうしても生産
活動に限界が生じ、多
くの方が年間数千円

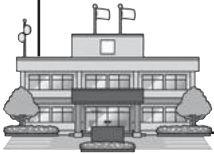


29年3月に視察した
B型就労継続支援事業所

から数万円程度の賃金
となり、生活をしてい
くための収入としては
低すぎる現状となつて
います。
このような現状を踏
まえ事業所では賃金収
入を上げる様々な努力
をしており、町におい
ても障害者就労施設か
らの物品等の調達方針
を定め、障害福祉施設
へ印刷製本やクリーニ
ング業務などの積極的
発注を行うことで障害

者の方々の収入増につ
ながるよう努めていま
す。
障害の特性や性格等
によつて仕事への適正
があり、それによつて
収入が大きく左右され
る面もありますが、生
活訓練や職業訓練など
を行うことで自立した
生活ができるよう、そ
れぞれの事業所との一
層の連携を図りながら
賃金収入の増加に努め
ていきます。

問①～④新庁舎建設計画・構想について



- ①第1候補地の提案は一方的では？
- ②意見照会や町民アンケートへの評価は？
- ③用地買収の交渉結果は？
- ④原子力立地給付金の全額減額はなぜ？



こさか 小坂 とおる 議員

町長 基本的構想案において、新町南側民有地を第1候補地とする提案は、一方的で、誘導的では。内4ヶ所を建設候補地と判断できる6つの評価項目で評価をし、最も点数が高かった新町民有地を第1候補地としました。

町長 また、町民による検討委員会において、候補地の再評価が行われ、建設用地の再評価のメリットやデメリットなど、評価案と判断により優先順位を新町民有地を第1候補地とすることが妥当と判断されたことから、非常に実質的な検討がなされたものと考えています。

問① 基本構想案において、新町南側民有地を第1候補地とする提案は、一方的で、誘導的では。

問①

町長 用地買収が必要とされる2候補地について、交渉は行っておりません。建設予定地が決定された後に価格や保障関係が決定されます。

問③ 用地買収の交渉に関する結果と建設予定地について伺う。

町長 パブリックコメントでは、37名の御意見を頂戴しました。新庁舎建設推進に当たり参考とさせていただきます。町民アンケートは、趣旨が分かりかねますので、回答を控えさせていただきます。

問② パブリックコメント（意見照会）や町民アンケートに寄せた意見と考察に対する評価について伺う。

問②

町長 新庁舎建設に充てる一市町村役場機能緊急保全事業において、仮に20年間の償還期間を設定し、地方交付税の基準財政需要額を算入すると、実際の町負担は年間最大約6千万円です。ある旨が基本構想案にも記載されています。また、地方債の対象とならない経費は5億4千万円から賄うことにはなりません。

町長

問④ 庁舎建設に係る財源として、なぜ原子力立地の給付金を全額減額するのかが、建設以外の各事業に使用すると、これに町民をあざむくことになるが。

問④

係の交渉を行うものと考えています。建設予定地の決定については、総合的な評価と判断をした後、検討委員会からの答申を尊重したいと考えています。

町長 まずはALT（外国語指導助手）の活用など、英語教育の充実を図り、英語に慣れ親しむ施策を講じていきます。

問⑤ 将来の国際化や学力の向上に向け、英語検定試験への助成について伺う。

問⑤

町長 建設費の不足分を確保できないものと考えられます。引越や防災設備に係る費用など、現時点で見込んでいないものもあり、その中で、新庁舎完成までは給付金全額削減分を庁舎建設に充てる必要があると判断しています。

町長 当町では人材育成事業として、競技スポーツ強化支援事業を実施しております。活動推進に係る補助金や、スポーツ指導者を養成する講習会参加費用への補助をしています。県においては、競技力向上本部の立ち上げを、県本部を中心に協力を強化を図ることで、より強化を図ることを決まっていますが、詳細がまだ決まらず、現状で、その中で、協力を重ね、当町出身の多くの選手が、出場できるような状況にしたいと考えています。

町長

問⑥ 2025年開催予定の国民体育大会において、ハンドボール競技の会場として、当町が示された強化策や助成について伺う。

問⑥



問⑤～⑥学力と競技力向上について

- ⑤ 英語力向上に向けた助成は？
- ⑥ 国体選手育成に向けた助成等は？

問①新庁舎建設候補地の再検討について



のむら ひでお
野村 秀雄議員

問①

新庁舎建設候補地である現庁舎敷地にも有利な案があるが再検討すべきでは。

町長

新庁舎建設検討委員会から答申を頂いた基本構想案では、防災拠点としての機能を備えた庁舎を最重要課題と位置づけるとともに、誰もが利用しやすい庁舎、環境保全対策及び省エネルギーに配慮した庁舎、総合コストバランスのとれた庁舎、開かれた議会施設を有する庁舎、駐車スペースの確保という基本方針を定めています。候補地の選定にはこれらの基本方針を実現するため最適と考えられる候補地を検討頂き、それぞれの候補地にメリットやデメリットなどを勘案しながら総合的な評価と判断により

問②

新総合体育館の建設は国体誘致ありきの計画としか考えられない。町民の意見も入れ、建設を延期すべきでは。

町長

新総合体育館建設は「過疎地域自立促進計画」への位置づけや、「まちづくり総合計画後期基本計画」において検討を計画しているほか、教育委員会策定した「第2期町教育基本計画」でも、実施計画に基づいた施設・設備の改修の推進と、

問② 新総合体育館建設の延期について

問③ 祇園まつりの重要文化財指定について

運動公園を中心としたスポーツエリアの中核施設として町立体育館の改修計画について検討を行うこととしていきますので、まずは国体ありきの建設でないことを御理解頂きたいと思っています。

当町におけるスポーツ拠点施設である町立体育館や青少年体育センターは、スポーツ大会等のほか多様な式典や行事など町内外から広く利用されていますが、近年老朽化が著しく、今後大規模な改修が必要です。

また、講堂を一般開放頂き各スポーツ団体等が利用している学校開放事業についても、将来的に小学校の統廃合が行われた場合は2校の講堂が使用できなくなることも予測されます。

このような状況から「社会資本整備総合交付金事業」や「スポーツ振興くじ助成金」を活用しての建設が可能であること、48年ぶりに2025年青森県で開催される「国民体育大会」で当町を含む19市町村が各競技の開催候補地として内定を受けていることなどを踏まえ、全ての町民の方々が利用でき、安全で安心してスポーツを楽しめる施設として、今後建設に向けた準備を進めていきたいと考えています。

国民体育大会

(国体)とは

1946(昭和21)年より続く、国民のスポーツ祭典といわれる国内最大の総合競技大会のこと。

1977(昭和52)年に青森県で開催され、34の競技に延べ25396人が参加した。

当時のスローガンは「心ゆたかに力たくましく」。

問③

のへじ祇園まつりは県・国重要文化財を目指すべきと考えるが、町長、教育長の考えを伺う。

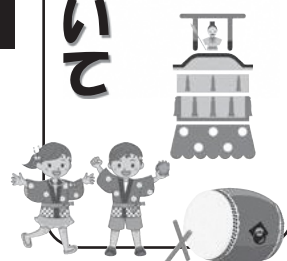
町長

地域の重要なまつりである祇園まつりを後世へ伝承していくため、まずは県重要文化財を目指した取り組みを進めていきたいと考えています。

教育長

今年度は民俗芸能の調査報告書や関連図書の記載確認、町史等からの洗い出し、まつり実施団体からの聞き取り調査などを行っていましたが、次年度はより詳しい基礎調査を行う予定です。

幼少のころより親しんでいる祇園まつりの重要文化財への登録を、今後目指していきたいと思っております。



問①ガバナンス哲学について

問②女性課長の割合について

問③まち残し対策について

えとまさき
江渡 正樹議員

問①

町長のガバナンス（意思決定・執行）哲学について伺う。

町長

27年3月に策定した「野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」は、まちづくりに関する様々な課題を解決するため取り組みを決めるための明確化しき各種施策を明確化し、その実現に努めています。行政施策や事業計画の策定等への町民の方々の積極的な参画、広報やホームページの共有、しゃべる会や出前講座等の開催による町民意向の把握と反映など、町民と行政が相互に連携と協力をし、地域課題を解決していくことが重要であると考えています。また事業計画を策定する際は、各種委員会や審議会のほか、町民による検討委員会の設置や、町民参加のイベント等を実施しています。

問②

女性の活躍社会づくりの一つとして、女性課長の割合が妥当と考

町長

27年9月に女性活躍推進法が公布され、女性職員の採用割合や労働時間などの状況を把握分析し、女性活躍に関する取り組みを図るための行動計画を策定することとなりました。当町では昨年4月から33年までの5ヶ年

問④～⑥新庁舎建設について

- ④建設補地を再検討しては？
- ⑤建設費は削減するのでは？
- ⑥児童生徒等に関わりを求めては？



問④

を期間とする計画を策定し、その中の取り組み目標で、「管理的地位にある職員の占める女性割合を15%以上に引き上げる」という目標を掲げ、達成に向けた女性職員のキャリアアップに取り組みしていくこととしていきます。

問③

子どもの声がするまち残しについて考えを伺う。

町長

具体的考えは現時点でありませんが、魅力ある町づくりと人づくりが大切ではと考えています。今後は町の将来像である「笑顔あふれるまち」のへじを目標とするための具体的な基本目標の一つとして、郷土をますます愛し育む人材を育てる各種施策を展開していきたいと考えています。

町長

検討委員会における評価項目では、人口重心からの直線距離で現在地が優れていると判定となつていますが、候補地のメリットやデメリットなど、総合的に勘案したうえで優先順位をつけていきます。委員会からの評価結果を尊重するとともに、町内外の皆様の利便性や安全性を考慮して、いたと考えています。

問⑤

3現庁舎（第1・2・3）の移行や公民館など、移転する新たな業務場の効率化を図るため、必要最低限の人員を確保し、コスト削減を図る。また、建設費の抑制を図る。

町長

基本構想案の段階では、単純に職員数を減らすという考えは、現実的ではないと判断しています。また、建設費の削減を図るため、必要最低限の人員を確保し、コスト削減を図る。また、建設費の抑制を図る。

問⑥

新庁舎建設は、町民総参加型で行うのか、児童生徒等にも何らかの関わりを求めるのか、について伺う。

町長

未来を担う子どもたちの意見を聞き入れたいと考えています。

問①

政治理念について



とざわ 戸澤 さかえ 議員

問①

町長としての政治理念について伺う。

町長

町政運営の基本姿勢は「誠実・公正を旨とし、行政改革の推進、財政規律の厳守に努め、町民の目線に立った町制を運営すること」である。と町長に就任し、最初の町議会定例会で申しましたが、これは今も変わらず私の政治理念です。

まちづくりにおいては「将来の明確なビジョンの再構築」と「積極的な情報公開」「真の協働による住民自治のまちづくり」が必要と考え、町の将来像である『笑顔あふれるまちのへじ』の実現を目指し各施策を展開しているほか、施策の方針をしっかりと説

明し共感頂くことが非常に重要であるとも考えています。

正直さは「情報の開示」に、勇気は「果敢なチャレンジ」に、責任感には「たゆまぬ努力」に、学ぶ心は「謙虚な姿勢」に現れるものと信じ、今後も町民の方々の付託に応えていくとともに、子供たちの将来に責任と誇りが持てるまちづくりを進めていく決意です。で、御理解と御協力をお願いします。

『笑顔あふれるまちのへじ』

実現に向け「まちづくり総合計画後期基本計画」で定めた6つの分野

- ・郷土の生業を創る
- ・郷土の住みやすさを実現する
- ・郷土の人の生命と暮らしを守る
- ・郷土の人の身体と心を守る
- ・郷土をますます愛し育む「人材」を育てる
- ・郷土づくりを進める組織とシステムを創る

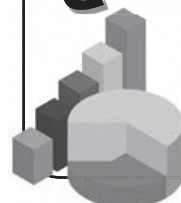
問②

財政と事業計画とのバランスは何年度まで安定しているのか伺う。

町長

現在29年度から33年度までの5ヶ年分の事業計画を取りまとめており、「第5次野辺地町まちづくり総合計画」における「実施計画」をもとに財政見通しを推計しているところです。歳入の約3分

問② 財政と事業計画とのバランスについて



の1を占める地方交付税などは先行きが不透明な部分が多いことから一定の減少率を見込んで推移しています。

この期間で見込んでいる主な建設事業に係る町負担額のピーク時の償還額として、まず新庁舎建設事業は年間約6千万円、みちのく丸陸揚げ事業や展示棟、物販交流施設の建設を含めたベイフロント整備事業では年間約2500万円、新総合体育館建設事業では年間約3800万円の負担額を見込んでいます。これらを反映した財政見通しでは、34年度までは財政調整基金で収支の均衡を図れると見込んでいますが、それ以降現状の事業規模を維持したまま事業を実施した場合、財政調整基金が底をつくおそれがあることも見込んでいます。

ただし、何らかの有利な補助事業があった場合や、原子力立地給付金の全額減額相当分を活用できるものと仮定すると、実質的な負担額を賄える計算ともなります。また実際の財政運営において赤字になる見込みの場合はそうならないよう事業計画を調整し、財政の健全化を第一優先に予算編成を行っていくこととなります。その方策としては「事業の選択」と「経常経費の一層の圧縮」を図ることが極めて重要となつてきますので、今後も行政の効率化を進め、政策の緊急度や優先度などを的確に判断し、限られた財源の配分を調整することによって、持続可能な財政運営と『笑顔あふれるまちのへじ』の実現を目指していきたいと考えています。

総務常任委員会 11月13日

◆小・中学校講堂天井等の耐震化事業について(学校教育課)



講堂天井(左から野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校、野辺地中学校)

子ども達や町民など、多くの方々に利用頂くことで町全体に賑わいをもたらしている小・中学校の講堂。その講堂の天井等の耐震化事業が完了したことからの、事業説明と併せ、各施設を見学しました。

講堂天井等の耐震化事業内訳

	野辺地小学校	若葉小学校	馬門小学校	野辺地中学校
講堂面積	1,375㎡	1,014㎡	867㎡	1,376㎡
建築工事費	28,296,000円	19,990,706円	15,336,000円	29,542,882円
電気工事費	8,079,476円	8,002,800円	5,907,600円	5,715,360円
工事監理費		5,151,600円		1,749,600円

防災安全課

- ①町総合防災訓練について
「10月13日に役場庁舎、中央公民館、下町一区集会所において、参加者200名で実施しました。参加者から休日の開催や、他地域での実施など要望を受けています。」
- ②県原子力防災訓練について
「10月25日に目ノ越地区、十符ヶ浦海水浴場、中央公民館において参加者65名で実施しています。」
- ③災害時応援協定について
「大規模災害等が発生し、警察署庁舎が使用できなくなった際中央公民館を代替施設として使用する「警察署使用不能時における施設使用に関する協定」を、11月29日に締結する予定です。」 ※同日締結済み



10/13 町総合防災訓練(役場議場)

税務課

- ①29年度10月末現在の町税等の収納状況について
「前年度と比較し、個人町民税が2.06%増、法人町民税が0.57%減、固定資産税が1.48%増、軽自動車税が0.49%増、国民健康保険税が2.98%増、現年課税分と滞納繰越分を併せて2.47%の増で推移しています。」
- ②市街地宅地評価法導入事業について
「市街地宅地評価法で土地評価を行う各種基礎資料の整備を行います。29年度から実施し、事業費は2091万6千円です。」

市街地宅地評価法とは
路線価方式と呼ばれるもので、道路ごとに価格を示す「路線価」を付設し、これに基づいて各宅地を評価する方法のこと。評価後の価格にばらつきが出ず、地域ごとの評価の適正化を図ることができる。

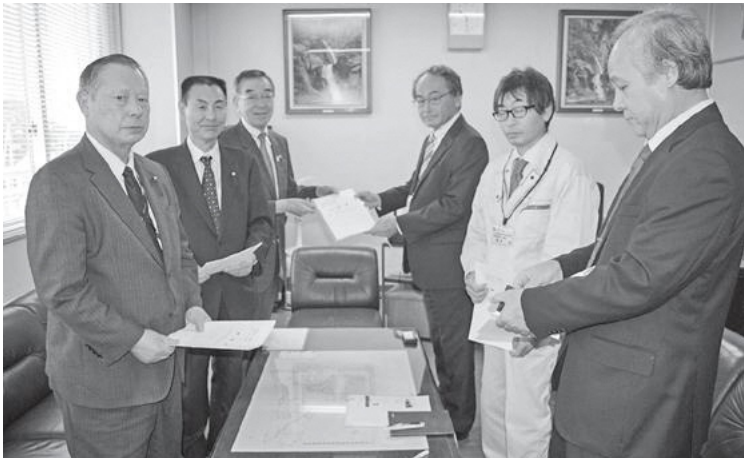
次のとおり各課から説明がありました。

総務常任委員会

11月24日

- ◆町税などの収納状況等について(税務課)
- ◆町総合防災訓練等について(防災安全課)

委員会報告



左から江渡委員長、古林議長、中谷町長

建設環境課

次のとおり各課から説明がありました。

①陳情について

「県道馬門・野辺地線の馬門橋の改修と、県道野辺地停車場線交通安全施設整備事業について、10月3日、上北地域県民局地域整備部長へ陳情を行いました。」

建設産業保健衛生常任委員会

11月8日

- ◆陳情、除雪事業等について
- ◆事業実施状況等について
- ◆集会所改修工事等について

(建設環境課)
(地域戦略課)
(農林水産課)



②除雪事業について

「除雪延長は昨年度から1・7km増の109・2kmで、業者は20社です。期間は11月中旬から翌年3月までです。」

委員

「歩道は早い時間帯に除雪をお願いする。苦情が無いよう対応を。」

建設環境課

「除雪パトロールを増加し、協力隊と打ち合わせを密にして、きめ細かな対応を目指します。」

地域戦略課

①29年度事業実施状況について

「のへじ春まつり、烏帽子岳山開き・山納め、レンタルサイクル事業、みちのく丸公開見学ツアー、観光入込客数増加事業、常夜燈フェスタ、のへじ花火大会、のへじ祇園まつり、ふるさとテント市、ずっぱど・わっかど産業祭り、常夜燈朝市、久喜市菖蒲産業祭、北前船寄港地フォーラム等のイベント事業を実施しました。」

②空き店舗・創業支援補助について

「空き店舗活用事業では3件の申請が、産業創出応援事業は10月末現在申請無しです。」

③今後の事業について

「商工会主催のドリンクラリーと街コンを2月に、商工会との共催で経営セミナー事業を4回程度予定しています。」

③建設環境課の主な29年度事業発注状況

事業名	事業費	工期
1. 中道支線1号線道路改良工事	12,711,600円	29年12月8日
2. 市内支線54号線(第3期)道路改良工事	13,273,200円	29年12月15日
3. 道路附属物点検調査業務	1,296,000円	29年11月30日
4. 獅子沢線跨線橋橋梁補修工事	21,816,000円	30年2月23日
5. 観音林前田地区水路改修(第2期)工事	1,101,600円	29年12月8日
6. 町営住宅ガス風呂釜改修工事設計・監理	702,000円	30年1月10日
7. 町営住宅ガス風呂釜改修工事(みどりヶ丘団地)	4,158,000円	30年1月5日
8. 新総合体育館基本計画策定業務委託	4,752,000円	29年12月22日

委員会報告

建設産業保健衛生常任委員会

農林水産課

①木明地区農作業管理
休憩施設(以下集会所)
外壁改修工事について

※下表事業1

委員

『木明集会所の外壁の改修は町が行うのか。ほとんどの自治会が手持ちの予算で行っているはずだが。』

農林水産課

「圃場整備の一環として、地域農業拠点整備事業を活用し町が建設した施設ですので町が改修します。明前地区や目ノ越地区、川目地区にある集会所として利用されている施設も同様に町管理になります。」



木明集会所

②農林水産課の主な29年度事業発注状況

事業名	事業費	工 期
1. 木明地区農作業管理休憩施設(木明集会所)外壁改修工事	3,980,880円	29年12月 5 日
2. 馬門地区農地整備事業(町道松ノ木・馬門線)第5号工事	35,644,320円	29年10月30日
3. 馬門地区農地整備事業(町道松ノ木・馬門線)第6号工事	41,716,080円	29年11月31日
4. 川目地区用水路復旧事業積算業務	400,000円	30年 2 月28日
5. 川目地区用水路復旧事業工事	3,564,000円	30年 1 月19日
6. 寺ノ沢地区町有林間伐業務	3,940,000円	29年12月発注予定
7. 水産物供給基盤機能保全事業 ※県事業主体	6,700,000円 (町負担)	30年 3 月発注予定
8. 柴崎地区災害復旧事業	4,050,000円	29年11月30日

みちのく丸等の利活用推進特別委員会

- ① 9/14 バイフロントエリア整備事業について(地域戦略課)
- ② 11/29 他市町村観光・休憩施設等の視察について

バイフロントエリア整備事業とは
みちのく丸の陸揚げに係る事業のほか、陸揚げ後に付帯する事業や、みちのく丸の展示棟・交流施設等の整備事業を総称した事業のこと。事業実施により観光入込客数の増加や、生産・雇用誘発など様々な経済波及効果が期待されている。

(9/14)
次のとおり地域戦略課から説明がありました。
①バイフロントエリア整備事業について
「みちのく丸の姿が外から見えるカーテンウォール式施設を整備する方向で事業計画を立案しました。財源には過疎対策事業債を想定して県と協議を行い、29年度分は同意を頂いています。事業計画は29年年度から31年度までとし、総事業費を約7億4800万円として今後県と協議する予定です。」

バイフロントエリア整備事業の参考とするため、碓ヶ関「道の駅津軽関の庄」、鰯ヶ沢町「海の駅わんど」を視察し、駅長と委員の意見交換を行いました。委員から指定管理者制度の活用について等活発な質問がなされたばかりでなく、当町において9月に開催した北前船寄港地フォーラムに参加して感じたことなど、多岐にわたる意見交換がなされました。



視察研修における意見交換の様子

(11/29)
②他市町村観光・休憩施設等の視察研修について

1. 公共施設等総合管理計画について

◆対象施設 ◆計画期間 ◆基本方針

町が保有するすべての公共施設等
29年度～48年度までの**20年間**

総量の適正化

保有する公共建築物の延床面積**13%**削減

長寿命化の推進

予防保全に努め長寿命化を図り、ライフサイクルコストを削減

民間事業者や県・近隣自治体との連携

民間活力の活用や県・近隣自治体との広域連携を検討

◆実施方針

- ①点検・診断等 ②維持管理・更新等 ③安全確保
- ④耐震化 ⑤長寿命化 ⑥統合や廃止
- ⑦総合的、計画的な管理を実現するための体制の構築

町政上の重要な案件の方向性や進捗状況等について行政側から説明を受けるため、議員全員が参加する「全員協議会」が、11月10日・17日・22日の3日間に渡り開催されました。案件ごとに概要やQ & Aを掲載します。

◆策定に至る経緯

学校や役場等の公共施設や道路、上水道等のインフラ施設の老朽化が進んでいることから、更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減と平準化、施設の適正配置を目的として策定。

Q & A

議員

「削減目標13%の根拠は。」

財政課

「20年間の更新に係る費用の不足額を算定し、解消のため何%削減すべきかということで見出ししました。」

議員

「具体的な統合や廃止はどこを行うのか。」

財政課

「各施設の整備を行う際に個別に検討していくこととなります。」

議員

「ただ減らしていくのではなく、統合などにより活用しやすく、町民の利便性が高まるというものを考え進めて頂きたい。」

2. 公共下水道事業廃止について

◆経緯

町公共下水道事業再評価等審議委員会において、事業を廃止することが妥当と判断し、9月29日に町長へ答申書を提出。

Q & A

議員

「低コスト手法及び区域見直しを考慮したとしても、B/C(費用便益費)が1・0を下回ると推測されるため。」

町長

「建設環境課「事業再評価の結果を受け町長が廃止と判断しましたので、今後進めていきます。補助金適正化法に基づき行うことから返還はないものと考えています。」

◆廃止の理由

①他に優先すべきプロジェクトがあり、下水道事業への投資や事業経営が厳しいため。

今後のスケジュール

事業廃止届を東北地方整備局へ提出
(町→県→国)

財産処分申請書を東北地方整備局へ提出
(町→県→国)

国からの了承後、都市計画事業認可の変更(廃止)及び下水道事業計画の変更(廃止)を県知事へ提出(町→県)

都市計画決定の変更(廃止)(町)
※平成30年3月31日まで

■検討事項

県道・河川占用している管きょ及びJ R部分の埋設管は、財産処分後に上北地域県民局用地課及びJ R用地部門と協議を予定

◆11月10日に新庁舎建設検討委員会から町長へ提出された答申書の概要

1. 新庁舎建設の基本方針について

- ① 防災拠点としての機能を備えた庁舎
- ② 誰もが利用しやすい庁舎
- ③ 環境保全対策及び省エネルギーに配慮した庁舎
- ④ 総合的にコストバランスのとれた庁舎
- ⑤ 開かれた議会施設を有する庁舎
- ⑥ 駐車スペースの確保

2. 新庁舎の建設規模について

総務省制定「29年度地方債同意等基準運用要綱」に基づき算定された建設面積を参考に、概ね4,000㎡（庁舎3,500㎡、車庫等500㎡）とすることは妥当。

基本構想案では新庁舎の階層は3階建てとすることで計画されているが、来庁者の利便性や安全性を考慮すれば2階建てが望ましいことから、実施設計等の段階で再度検討が必要。

3. 新庁舎の建設場所について

4箇所の候補地が示されたが、利便性や防災拠点機能の確保、実現性などから総合的に評価した結果、野辺地中学校南側新町民有地を第1候補地とすることは妥当。

4. 財政対応について

他の大規模なハード事業が計画されていることから、後年度において極端な財政負担とならないよう優位な事業財源の確保と、将来を見据えた財政運営を要望。

◆パブリックコメント
（意見照会以下省略）
の取扱いについて

内容と検討結果を公表することとし、必要に応じ基本構想に反映させる。

◆今後のスケジュールについて

検討委員会からの答申を最大限尊重しつつ、パブリックコメントでの御意見や議員からの意見を参考にし、早期に基本構想を決定する。



議員

「原子力立地給付金の全額受け取りについて町民からの理解は。」

町長

「今年度は8ヶ所で町民としゃべる会を開催し、給付金についてのアンケートを頂戴しました。結果65%の方々が全額協力してもよいとの回答でしたが、参加された人数が限られた人数ですので、今後もし引き続き町民の皆様方をお願いをし、御理解を頂戴したいと考えています。」

議員

「原子力立地給付金の充当先は新庁舎の建設基金のみか。」

町長

「給付金は直接積み立てできませんので、一旦一般財源に回し、同額の浮いた一般財源を積み立てています。それを庁舎建設に係る起債の償還のほか、外構工事や用地買収等へ充当する予定です。」

議員

「年間償還額を考慮すれば半額の減額で済むのでは。」

町長

「様々な公共施設の老朽化が進んでいますので、余裕がある場合は公共施設等の整備基金に充当する可能性もあります。」

議員

「候補地比較表が誘導的に思えるが。」

総務課

「事業費や考えられるメリット、デメリットなどは事務局で記載をしました。検討委員から訂正や加筆を行ったうえで評価書です。ので、偏った評価を

行ったということはないと思います。」

議員

「事業費18億7800万円を超える可能性は。」

町長

「あくまで職員数掛ける平米単価（活用予定の市町村役場機能緊急保全事業の算定式）により算出した額です。で、建設資材や人件費の高騰があった場合は無いとは言えません。」

議員

「伝統文化を守りながらきた歴史ある野辺地町をさらに活かしていくため、行在所を活かした形で新庁舎を建てて頂きたいと望まれているが。」

町長

「行在所は国の指定文化財です。でしっかりとした形で残すとともに、現庁舎を壊し更地にした場合の利活用方法や、野辺地町に大いに寄与して頂いた野村治三郎さんの御功績も勘案しながら今後利用していくのも大事なことです。」

4. 新総合体育館（仮称）建設事業について

◆「新総合体育館（仮称以下省略）建設基本計画（案）」の概要

1. 建設候補地

現体育館の敷地に建設する場合、『社会資本整備総合交付金』を活用した「都市公園事業」として実施できないことや、建設中は現体育館の利用が制限されることなどを考慮した結果、運動公園へ町の総合スポーツエリアの中核施設となる「新総合体育館」を建設する。

2. 施設の規模

競技種目や観覧席数、関係諸室などを考慮し**5,400㎡**程度とする。

（内訳：メインアリーナ2,400㎡程度、観客数1,200㎡程度、その他1,800㎡程度）

3. 全体配置の検討

運動公園内に埋蔵文化財包蔵地があることから遺跡範囲を避けた配置場所とし、3ケース（A案 北西駐車場付近、B案 多目的広場、C案 管理棟裏）を選定して比較検討を行った結果、町道からのアクセスや除雪を含めた冬期間の管理、利便性などの理由からA案の北西駐車場付近が高評価である。

4. 財源

30年度から34年度までの調査・設計及び建設工事等を対象に、『社会資本整備総合交付金』の活用を予定している。町負担分には「**過疎債**」等の活用を予定。

5. 事業スケジュール

29年度に基本構想と基本計画を策定し、30年度から調査・設計を開始。

国体開催3年前の34年度完成を目指す。

※12月21日付で新総合体育館建設検討委員会から教育長へ、基本構想・基本計画を答申済み

Q & A

議員

「建替えは国体ありきか、それとも元々計画があったのか。」
社会教育・スポーツ課

「国体ありきではなく、これまでも運動公園に建てることでスポーツ施設の充実を図るという目標で進めてきました。」
議員

「概算事業費23億のうち町の負担は。」
建設環境課

「約半分が国の補助で町負担も約半分です。」

町長

「町負担は過疎債による償還（7割交付税措置）となりますので、大雑把な試算で町負担は平均して年間3300万円程度です。」
議員

「交通のアクセス面はどのように考えているのか。」
町長

「関係課と協議し、方策を考えていきます。」
議員

「新設されることで既存施設の補修や維持経費等が抑えられる可能性はあるが、新設に伴

い統合される予定の施設は。」
社会教育・スポーツ課

「予定では現体育館と青少年体育センター、今後小学校が統合されれば2学校施設です。」
議員

「各種大会の際に来町される方々の宿泊施設の整備は。」
社会教育・スポーツ課

「新総合体育館の中には考えていません。当町は800名程度宿泊できますので、旅館組合等と今後協議しなければと考えています。」

5. 会計実地検査の結果について

◆概要

29年4月18日に実施された会計実地検査において、下記の2件が過大に交付されているとの指摘を受けました。

◆返還に係る手続き

県と町の間で額の再確定の手続きを行い、文科省へ報告。

30年3月を目途に返還する（加算金は発生しません）。

◆指摘事項

- ①野辺地中学校校舎危険等改築事業 過大交付 72,260千円
- ②若葉小学校校舎（渡り廊下）不適格改築事業 過大交付 15,529千円

◆再発防止への取り組み

これまで県の指導を受け交付申請等の手続きを進めてきましたが、今回の事例を教訓として事務処理の適正化に努め、各段階における要件チェックや複数職員による相互チェックを実践し、組織を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

議会の動き

10月1日	※六戸町町制施行60周年記念式典
4日	広報委員会
13日	総務常任委員会
23日	広報委員会
11月3日	※久喜市菖蒲産業祭
7日	※県知事を囲む行政懇談会
8日	建設産業保健衛生常任委員会
9日	※郡議長会議長・局長合同会議
	※商工会青年部女性部創設50周年記念式典
10日	全員協議会
15日	※吹越バイパス開通式
17日	全員協議会
20日	※地方自治法70周年記念式典
21日	※郡町村議長会議長会視察研修
	県選出国会議員懇談会
22日	※町村議長会議長全国大会
	全員協議会
24日	総務常任委員会
28日	議会運営委員会
29日	みちのく丸等の利活用推進特別委員会
12月6日	29年第4回定例会
6日・8日	議会運営委員会
15日	スキー場開き
17日	29年第1回議会報告会
1月4日	新年祝賀会
6日	消防団出初式
7日	成人式

※印は議長のみ出席

地域活動写真募集!!

議会広報委員会では、町内で活動しています団体の活動を「地域活動の紹介」と題して議会だよりに掲載いたします。スポーツイベントやサークル活動、町内清掃など、個人活動以外であればどのような取り組みでもどのような団体でも結構です。応募の際は、お名前・ご連絡先を記入のうえ、活動内容の分かる写真数点を議会事務局へ送付ください、持参いただいても構いません。たくさんのご応募お待ちしております！

問い合わせ先：議会事務局 電話 64-2111 内線 253・254

議会を傍聴
しませんか？

第4回(12月)定例会
傍聴者 37名

3月定例会の予定

1日(木)開会

・町長が議案の提案理由説明をします。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

2日(金)～11日(日)休会

12日(月)一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

13日(火)～15日(木)議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

◆開会時間 9時30分

※13日のみ13時30分詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

大きな流れの中で迎えた新たな年も、はやひと月が経とうとしています。

全国的な流れといえる誌面からスマホへ情報に移転し、議会広報の在り方も変化の時を迎えております。その意味では地域課題の共有化や政策課題の掘り下げ、町民参加やコミュニティケーション力の強化などで、議会活性化と議会広報をより密に連携させていくことが重要ではと思います。さらに厚みの増した意欲的な議会広報づくりと、町民から信頼される議会を目指し取り組んでまいりますので、本年も御協力を宜しくお願いいたします。

(広報委員 岡山)

議会広報委員会

委員長 中谷 謙一
副委員長 野坂 充
委員 戸澤 栄
〃 岡山 義廣
〃 野村 秀雄
〃 小坂 徹